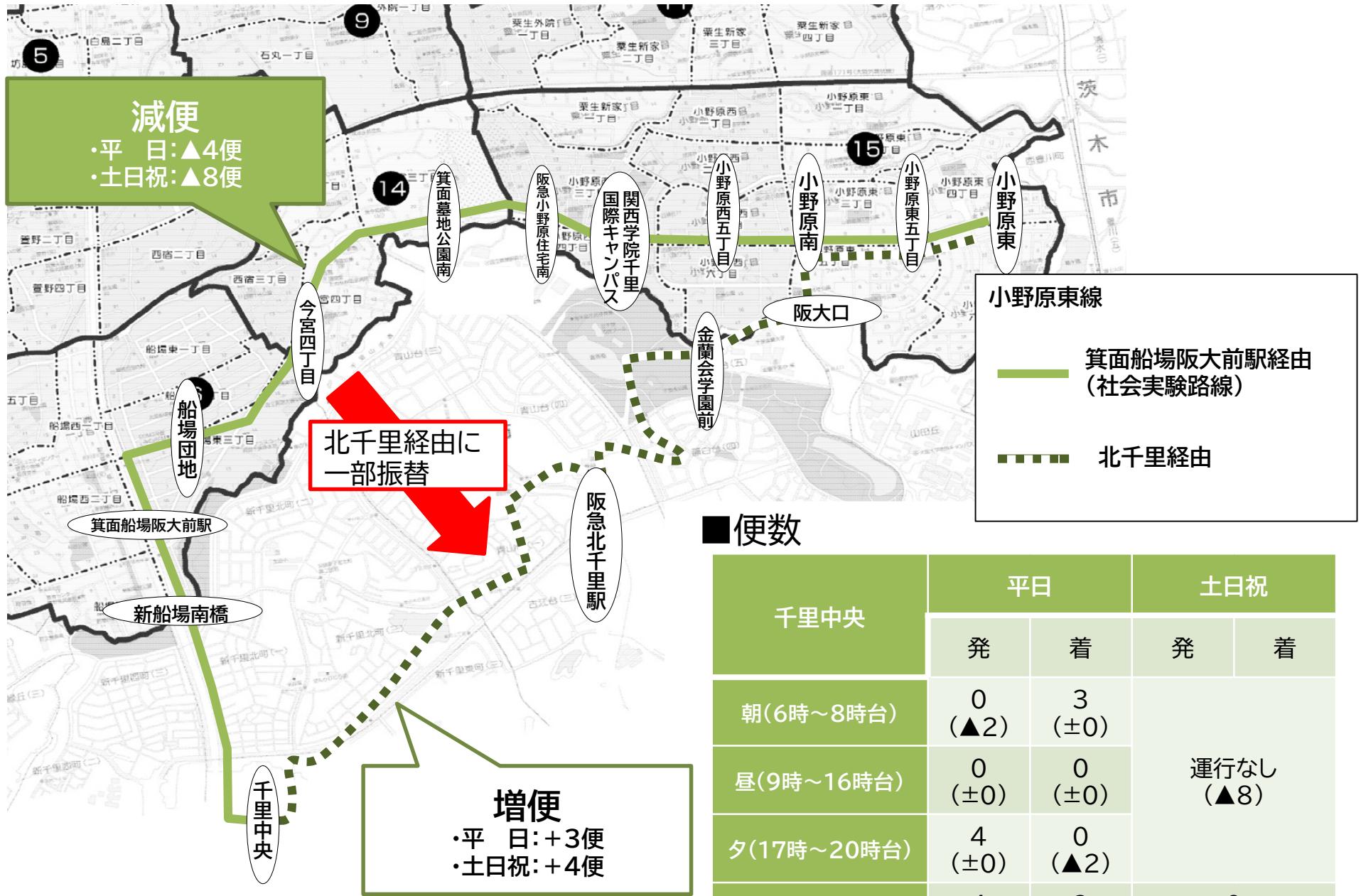


【見直し案】小野原東線(箕面船場阪大前駅経由)について

見直し概要



見直し案のポイント・ねらい

✓社会実験を見据え、収支率100%以上を達成できるように需要に応じた運行に見直し

見直しの方向性

【平日】
 ・利用が少ない逆輸送便4便の運行をとりやめ、輸送の効率化を図りつつ収支の確保を行う。
 ⇒3便を北千里経由に振り替え、1便を減便

【土日祝】
 ・8便全ての運行をとりやめ
 ⇒4便を北千里経由に振り替え、4便を減便

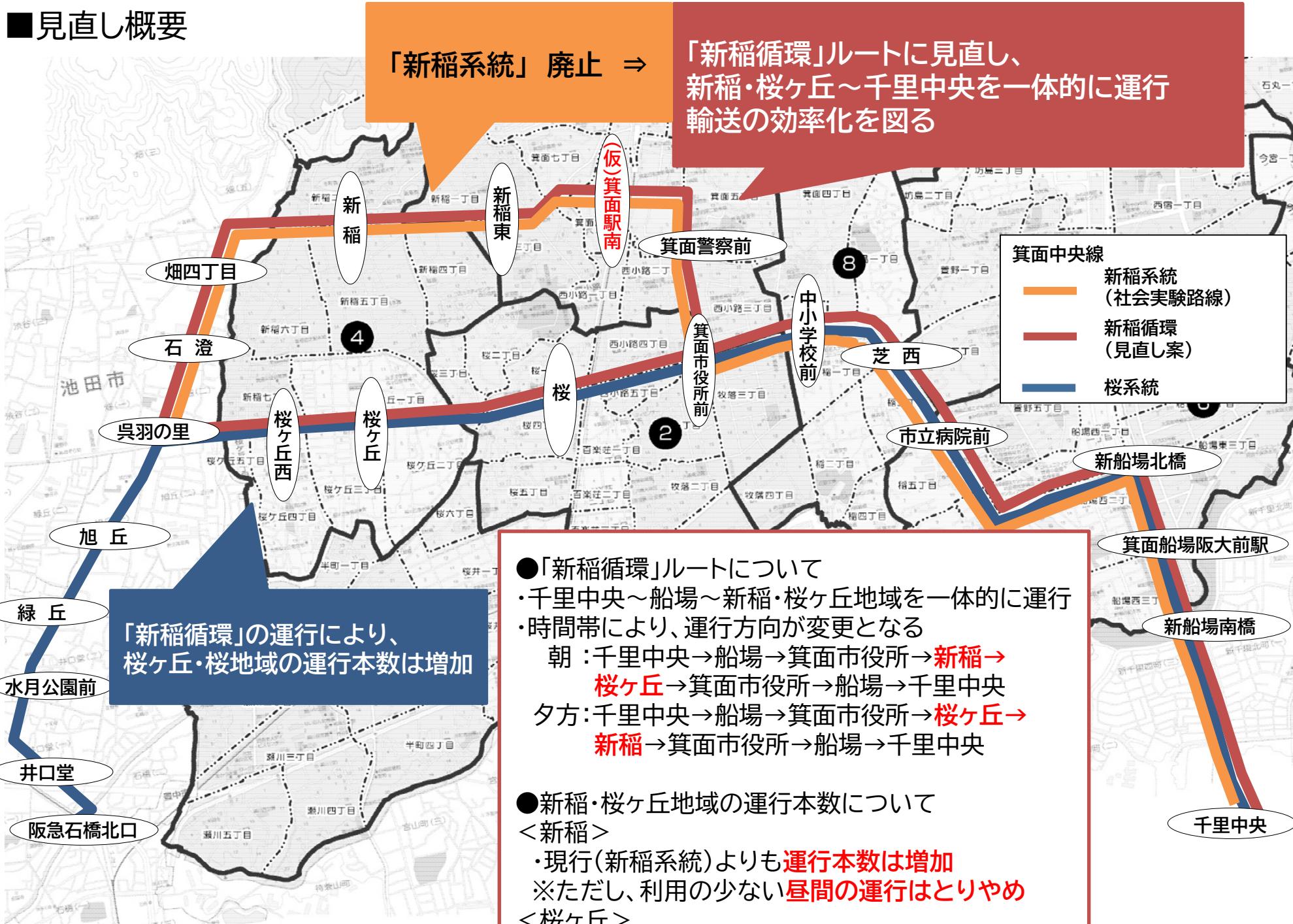
スケジュール

時期	内容
R7年4月以降	見直し内容で社会実験運行開始
	3次評価
R7年10月以降	3次評価結果により、本格運行または経過措置運行
	社会実験の結果により変動

※社会実験は箕面船場阪大前駅経由便のみで評価を行い、北千里経由に振り替えた便は評価の対象としない

【見直し案】箕面中央線(新稲系統)について

■見直し概要



■見直し案のポイント・ねらい

✓地域の需要・移動ニーズに沿った運行に見直し

✓「桜系統」も含め、輸送の効率化を図る

■見直しの方向性

- ・現行4往復のため、これ以上の減便は難しい
- ・市西部の行き先需要が船場と千里中央に分散している
 →千里中央と市西部を一体的に結び、輸送の効率化を図る
 →「新稲系統」を廃止、**千里中央～船場～新稲・桜ヶ丘地域を運行する「新稲循環」として運行**
- ・桜系統は、便数を調整した上で**全便千里中央発着**に変更
 →千里中央と市西部のアクセスを確保する
- ・「新稲循環」の運行本数は、現行より増加し、**新稲地域に加え桜ヶ丘地域の朝・夕の運行本数も増加**
 →ただし、新稲地域の昼間は利用が少ないため、運行をとりやめ
- ・**現行の「箕面六丁目」バス停を、「(仮)箕面駅南」バス停に改称**(箕面駅まで徒歩5分)

■スケジュール

時期	内容
令和7年4月～9月末	経過措置運行
令和7年10月以降	見直し内容で運行開始

【経過措置運行】

- ・令和7年9月末までは、**現在の運行内容で経過措置を実施**
- ・バス路線見直し案の策定期間等により、経過措置期間は延長